新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	新型コロナウイルス感染者とその家族に対する差別への相談支援事業
事業名(副) ※任意	

入力数　主　31 字　　副　0 字

実行団体名	特定非営利活動法人WorldOpenHeart
資金分配団体名	公益財団法人 地域創造基金さなぶり

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域		分野	
☐	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☐	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☐	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☑	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☑	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☐	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☐	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

助成事業の区分	
☐	食事・食料支援事業分野
☑	相談・住居支援分野
☐	連携促進分野

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	☐	

入力数　0 字

SDGsとの関連

ゴール
3.すべての人に健康と福祉を
5.ジェンダー平等を実現しよう
10.人や国の不平等をなくそう
11.住み続けられるまちづくりを
16.平和と公正をすべての人に

実施時期	2020	年	10	月	19	日	～	2021	年	7	月	31	日	事業実施地域地域名称	☐	岩手県	全国
															☐	宮城県	

	事業対象者：（事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む）	事業対象者人数	
1	コロナ感染者	100	人
2	コロナ感染者家族	200	人
3	感染者を出した会社、学校、店など	100	人
4			人
5			人

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

日本において、自ら選択できない事情によって、差別や排除にさらされる社会的弱者への直接的支援と社会へ問題提起を行うこと。「マイノリティでもこわくない」社会を目指す。

(2)申請団体の概要・事業内容等

日本において、あらゆる支援の網の目からこぼれていた社会的弱者・少数者は「加害者家族」である。したがって、2008年から、加害者家族への電話相談、転居支援、各種専門家による相談、裁判への協力、加害者家族の会の開催といった直接的支援とメディアに向けた情報発信による社会啓発活動を実施。これまで1800件以上の日本全国の加害者家族からの相談を受けてきた。

入力数　(1)　81 字　　(2)　174 字

Ⅱ.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

新型コロナウイルス感染による感染者やアジア人などへの差別は世界的に起きている。しかし、「世間」による同調圧力の強い日本社会で起きている差別はより深刻だと考える。感染者報道によるネット上での感染者特定と個人情報の暴露、感染者やその家族、感染者が出た会社や店への嫌がらせといった被害が生じ、感染者やその家族は失業や転居を余儀なくされている。さらに、感染者や感染を出した会社などは謝罪を余儀なくされる。この差別はまさに「加害者家族」へのバッシングと同じ構造で起こっている。当団体は、日本全国の加害者家族の調査を進めてきたが、差別や排除が深刻なのは地方であり、田舎に行けば行くほど排除の動きは強く、加害者家族は地域に住み続けられない状況に陥っている。追詰められた加害者家族が自殺に至るケースも少なくない。新型コロナウイルス感染者への差別も地方で深刻化しており、自殺者が出ている報告もある。このような状況に対して、自治体などでも相談電話の設置や啓発といった取り組みが始まっているが、十分ではない。最も必要なことは、差別や排除に追い詰められている感染者やその家族の話を丁寧に聞き取り、権利侵害に対して法的措置を検討するとともに、差別の原因となっている偏見がどこから生じているのか、正しい知識を理解してもらうことに努める。さらに、報道の在り方に問題がないのかきちんと検証したうえで政策提言を行う。当団体では加害者家族支援において、偏見の根強い地域住民との対話なども重ねており、行政の相談窓口では限界のある介入が可能であり、社会への問題提起にあたっても加害者家族問題についてメディアで積極的に発信してきた実績があることから本事業を通した社会へのインパクトは期待できる。

入力数　726 字

Ⅲ.事業内容

(1)事業の概要
日本の「世間」による同調圧力からの少数者への差別が浮き彫りとなっている新型コロナウイルス感染者とその家族・関係者への過剰なバッシングに対し、差別に晒されている人々の声を受け止め、違法な行為に対して法的措置を講じるとともに、その実情を社会に問題提起する。方法は、24時間体制の相談電話を設置し、相談事に問題解決を図ることを検討する。いじめや差別、嫌がらせなど、どこでどのような問題が起きているのか相談から得られた統計をまとめて政策提言を行い、被害者が泣き寝入りしない社会を目指す。

入力数　239 字

(2)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態
新型コロナウイルスによる差別(二次被害)の構造が明らかとなり(地方格差など)、国及び各地方自治体ごとの対応策が準備されていること

入力数　64 字

(3)今回の事業実施で達成される状態(アウトプット)	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
新型コロナウイルスの罹患者に対する相談が実施され、孤立や負担の軽減となる	相談受領件数	相談・支援に関する記録簿	50件	2021年7月
新型コロナウイルスの罹患者に対し、必要なアドバイスの情報提供をする他、弁護士の紹介を通じて法的支援も図り、負担の軽減を図る。	特定の情報提供等の件数	相談・支援に関する記録簿	50件	2021年7月
新型コロナ感染者への差別の実態把握と分析、提言を通じて警鐘をならす。	実態把握の件数	相談・支援に関する記録簿、並びに相談窓口に寄せられた事例の分析	50件、並びに提言を3回程度行う	2021年7月

(4)活動	時期
●【相談支援】 ➢ 概要:コロナに罹患した本人、或いはその家族へSNS上、或いは実態として非難や個人情報の暴露等があった場合に、相談受付をし、状況に応じて弁護士等の専門家の関与を依頼する、或いは現地への訪問と必要な対処を図り、沈静化を図るように取り組む。 ➢ 広報:　相談活動にかかるチラシの作成と配布、並びにSNS等での発信に加え、関係機関、行政の相談窓口等へも相談活動を伝達する ➢ 相談対応:相談受付は原則電話で受け付ける。 ●【提言】 ➢ 概略;相談活動を通じて浮かび上がった課題に対して内容を整理し、社会的な論点整理と課題提起をおこない、簡単な報告にまとめて新聞等への掲載を働きかける。 ➢ 加害者家族支援に関心をもっている新聞記者や議員、並びに公的相談機関などへの情報提供、並びに提言を行う。	

Ⅳ.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	阿部恭子(代表・相談窓口)、草場裕之(弁護士)、菊地登康(社会保険労務士)、関孝ヱ(不動産経営者)、
(2)他団体との連携体制	弁護士会、研究機関などとの連携
(3)想定されるリスクと管理体制	団体への嫌がらせについて、弁護士が対応。

Ⅴ.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 ☐	無 ☑	有の場合その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない	無 ☑	※有の場合、選定の対象外となります(公募要領:助成方針参照)		

(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績
法、心理、福祉の実務家・研究者らと事例研究を重ね、2015年から毎年出版してきた。阿部恭子編著『少年事件の加害者家族支援の理論と実践―家族の回復と少年の更生に向けて―』(現代人文社、2020)、阿部恭子編著『加害者家族の子どもたちの現状と支援―犯罪に巻き込まれた子どもたちへのアプローチ―』(現代人文社、2019)『性犯罪加害者家族のケアと人権―尊厳の回復と個人の幸福を目指して―』(編著、現代人文社、2017)、阿部恭子編著・草場裕之監修『交通事故加害者家族の現状と支援―過失犯の家族へのアプローチ―』(現代人文社、2016)、阿部恭子編著・草場裕之監修『加害者家族支援の理論と実践―家族の回復と加害者の更生に向けて―』(現代人文社、2015).